

議案第52号
令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第15号）

資料1（598） スポーツ施設管理運営事業 指定管理料の損失補てんについて

- 1 目的 新型コロナ感染症拡大に伴い、スポーツ施設（スポーツセンター・末広体育館、高司グラウンド、売布北グラウンド、花屋敷グラウンド）の臨時休館を実施したことによる、利用料金の減収が発生したため、減収分等について指定管理料の増額を行う。

2 概要

(1) 県からの休業要請期間（4月25日～5月11日）

- ア 内容 対象期間中の施設の運営費用（当該期間の指定管理料や他からの補填等で補うことができない分に限る）

イ 金額 1,871,809円

ウ 対象施設（内訳）

①スポーツセンター・末広体育館：屋内 1,871,809円

（単位：円）

対象期間中の施設の運営費用	5,363,133
対象期間中の利用料金実績	0
対象期間分の指定管理料	△3,491,324
合計	1,871,809

(2) 県からの休業要請期間とは別に、市が臨時休館を要請した期間

（4月25日～5月11日）スポーツセンター・末広体育館、高司グラウンド、売布北グラウンド、花屋敷グラウンド：屋外

- ア 内容 休館したことに起因して失ったと思料される利用料収入（休館に伴い不要となった経費を除く）

イ 金額 2,965,762円

ウ 対象施設（内訳）

①スポーツセンター・末広体育館：屋外 1, 8 2 3, 4 0 9 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	1,867,173
対象期間中の利用料金実績	0
休館に伴い不要となった光熱水費	△43,764
合計	1,823,409

②高司グラウンド

1 3 1, 6 6 8 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	151,799
対象期間中の利用料金実績	0
休館に伴い不要となった光熱水費	△20,131
合計	131,668

③売布北グラウンド

5 0 3, 9 4 3 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	506,765
対象期間中の利用料金実績	0
休館に伴い不要となった光熱水費	△2,822
合計	503,943

④花屋敷グラウンド

5 0 6, 7 4 2 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	549,038
対象期間中の利用料金実績	0
休館に伴い不要となった光熱水費	△42,296
合計	506,742

（3）指定管理料増額分（(1)+(2)）

4, 8 3 7, 5 7 1 円